

## ○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年9月定例会

### 環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、災害廃棄物の処理についてであります。

このことについて一部の委員から、今回の豪雨災害では、県内で約53万トンの災害廃棄物の発生が見込まれ、各市町で処理されているが、広域処理への支援も必要と考えるがどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、早期の復旧・復興をめざしたプッシュ型支援として、各市町に被災市町の災害廃棄物を引き受ける広域処理の呼び掛けを行った結果、受入可能な7市町1組合の11施設による受け入れ体制が整備でき、既に一部市町で、えひめ産業廃棄物協会のボランティアによる搬送協力を得て、広域処理を実施したところである。

また、今後、損壊家屋の解体・撤去の本格化に伴い、解体ごみの大量発生が見込まれることから、バックアップ体制として、余力のある中予・東予の処理施設への収集運搬に要する経費を補助することとしている旨の答弁がありました。

第2点は、豪雨災害対応検証事業についてであります。

このことについて一部の委員から、事業の詳細はどうか。また、災害廃棄物処理のマニュアル作成事業との関連性はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、県職員、市町、防災関係機関、学識経験者等の防災に関する専門家で構成する豪雨対応検証委員会を設置し、避難勧告や避難指示の状況、災害対策本部の対応といった初動対応、避難所の運営、物資の手配、住家の被害認定、罹災証明書の発行、災害廃棄物処理などについて、災害検証に実績のある外部コンサルタントも活用し検証することとしている。

また、マニュアルについては、検証事業と連携し、本年度中に、県がモデルを示し、市町の災害廃棄物処理計画策定に併せて作成してもらうこととしており、検証により必要となる事項は追加で反映させ、県内全域で実効性のある災

害廃棄物処理体制が構築できるよう取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第3点は、7月豪雨災害における福祉施設及び医療機関の被災状況等についてであります。

このことについて一部の委員から、7月豪雨災害における福祉施設や医療機関の被災及び復旧の状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、福祉施設については、浸水や土砂流入等により被災した児童福祉施設5施設、障がい福祉施設4施設、高齢者福祉施設7施設について災害復旧費を計上し、復旧方法の検討等を行っているほか、グループ補助金の活用を検討している。

また、医療機関については、43の機関で浸水被害があり、現在も1箇所が休診しているほか、医療機器等の被災により診療に支障をきたしており、グループ補助金等の活用を検討しているところである。

県としては、引き続き被災施設等の状況把握に努め、復旧に向けた取組を支援していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・被災者見守り・相談支援事業
- ・被災地こころのケア体制整備事業
- ・大規模災害時における消防団の連携協力
- ・防災士への支援
- ・県立医療技術大学における就職等の状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願2件については、いずれも願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。